美味しい笑顔会

郡山の特産品と春の食材を味わう

今回の笑顔会は、地元産品への理解を深めるため、 郡山の食材・食品の製造現場を巡るバスツアーを 開催致します。地元産品の美味しさを再発見して いただく内容となっております。

お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。



開催概要

開催日/平成31年3月23日(土)

□行 程/ 9:15 集合(郡山市役所本庁舎正面入口前)

9:30 出発 (大型貸切バス)

9:50 ①農産物(なめこ)製造見学等 〔ハッピーファーム/大槻町〕

11:10 ②昼食(地元の食材をふんだんに使用) [旬のベジカフェバルBestTable/朝日]

12:30 ③農産物(サンチェ)収穫体験等〔ふるや農園/田村町〕

13:20 ④酒蔵見学〔仁井田本家/田村町〕 ※スイーツデー開催日

14:50 解散(郡山市役所本庁舎駐車場)

□参加費/大人 2,000 円 子ども (小学生)1,000 円 (1名) ※当日、徴収させて頂きます。

□定 員/30名(定員になり次第 / 切とさせていただきます) ※お子様のみのご参加は、ご遠慮願います。

□申込み/下記参加申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。【お申込先】孫の手トラベル

[FAX024-945-1324]-

美味しい 笑顔会 参加申込書

(京りが客) 一 	生年月日	住所	連絡先
			TEL
			TEL
			TEL

新価・推鵬 郡山美味しい街づくり推進協議会

〒963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所内

〒963-0105 郡山市安積町長久保 1-2-7 TEL024-945-1313 FAX024-945-1324

TEL024-921-2610

福島県知事登録旅行業第2-316号

国内旅行業務取扱管理者:

旅行条件(要約) 【お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、 事前に内容をご確認のうえお申込ください。】

●募集型企画旅行契約 この旅行は孫の手トラベル(住所:福島県郡山市安積長久保1 -2-7 福島県知事登録旅行業第2-316号。以下「当社」と いう)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様 は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結す ることになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載され ている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及 び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立 (1)所定の申込書に所定の事項をご記入頂き、お申込金を添えて、お申し込みいただきます。お申込金は、「旅行代金」又は、「取消料」、「連約料」の一部として取扱います。 (2)当社は電話、郵便、ファウシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)でお申し込みの場合、当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の盲通知した翌日から起算して3日以内に申込書中込事とは単比金金の支払いをしていただきます。この期間内と書申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかった。まれません。

込書とおり込金を提出されない場合は、当在は予約がなかつに ものとして取り扱います。 (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領し たときに成立するものとします。 (4)お申込金(おひとり) ご旅行代金が6千円未満:お1人様あたりご旅行代金の20% ご旅行代金が3万円未満:お1人様あたり、6,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目 にあたる日より前にお支払いいただきます。

■所引、並の過か (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、中学生以上(航空機利用のコースは万12歳以上)の方はおとな代金、小学生以上(航空機利用のコースは満6歳以上)の方はこども代金となります。

●旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運 当社は、旅行の場合では、 送・宿泊機関の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当社の 運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得な い事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはか い事田か生した場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはか るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由 が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係 を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがありま す。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説 明いたします。

●旅行代金の変更 前項により旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用(当該契 削りにより旅行内容が変更され、旅行実施に要する實用(当該実 約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対 して取消料、違約料その他既に支払い、またはこれから支払わな ければならない費用を含みます。)が増加したときは、サービスの提 供が行われているにもかかわらず運送・宿泊機関等の座席・部屋 その他の諸設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当 社はその変更差額だけ旅行代金を変更します

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の

3E BK C 40	月科として中し支げます。	
	契約解除の日	取 消 料(お1人様)
の前日から 起算してさ かのぼって	1)11 日目以前の解除	無料
	2)10 日目以降の解除 (3~6 を除く)	旅行代金の 20%
	3)7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金 30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金 40%
	5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の 50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●当社による旅行契約の解除及び催行中止
(1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の連約金をお支払いいただきます。
(2) 次の各一に該当する場合は、当社は旅行条件を解除することがあります。
①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年令・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。②お客様が頼気、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行制を耐えいと認められたとき。
③お客様が強約の対象に全域のなが取り、一般では一般である。
(3) お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算して13日前にあたる日より前(日帰り旅行開始日の前日から起算して13日前にあたる日より前(日帰り旅行開始日の前日から起算して13日前にあたる日より前(日帰り旅行は3日前にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします。
(3) スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
(7) 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他当社に関与に得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または、そのおそれが極めて大きいとき。

●旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコ/ミ ークラス) 食事代、入場料及び消費投等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●添乗員等 添乗員は同行いたしませんが、現地係員が旅行を円滑に実施するために必要な業務を行います。 お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要な書類をお渡 しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続は、 お客様自身で行っていただきます。 添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間 において、悪天候等によって旅行サービス内容の変更を必要とす る事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手 続きは、お客様自身で行ていただきます。

●当社の責任及び免責
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失
により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害
を賠償いたします。
(2)手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に放意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。

特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失 の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程 に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な に基づる、お各様が参乗をといった「金を取り、 分来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定 の損害について、以下の金額の範囲内において、補償金又は見 舞金を支払います。 ・死亡補償金:1,500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●お客様の責任(抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかに その旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込点に申し出なければいけません。 ■国内旅行保険への加入について

国内保行保険への加入について ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかること があります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金 の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、 また、死亡、後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の 国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販 売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出に

●個人情報の取扱について

(1)当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書 等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡の ために利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた 旅行において、運送・宿泊期間等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲 内で利用させていただきます。

(2)当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、 () 自任は、旅行先でのお各様のお買い物等の便宜のため、 当社の保有するお客様の個人情報を上産物店に提供する ことがあります。この場合は、お客様の氏名及び搭乗される 航空便名等に係わる個人情報をあらかじめ電子的方法等 で送付することによって提供いたします。なお、これらの個 人情報の提供の停止を希望される場合はお申込店に出発 前までにお申し出ください。

旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年12月1日を基準としています。 又、旅行代金は2018年12月1日現在の有効な運賃・ 規則を基準として算出しています。

旅行企画·実施

孫の手トラベル

福島県知事登録旅行業第2-316号 福島県郡山市安積町長久保1-2-7

お問い合わせ、お申し込みは

孫の手トラベル

福島県郡山市安積町長久保1-2-7 〒963-0105

TEL:024-945-1313

FAX:024-945-1324

営業時間:月~土 9:00~18:30

【日·祝日·年末年始(12/30~1/3)休業】